

(仮称) やまなし森林・林業再生ビジョン (素案概要)

～ 「育てる」から「活用」へ
森林・林業・木材産業の再生を目指して～

I 策定の趣旨

本ビジョンは、森林・林業・木材産業等を取り巻く情勢の変化を的確に捉え、「森林づくり」、「産業づくり」、「山村・人づくり」を3本の柱とし、その目指すべき姿を示したうえで、それぞれの実現に向け、基本目標及び施策推進の基本方針を明らかにし、本県の森林・林業・木材産業の再生を図る。

II 目標年次

平成33年度 (10年後)

III 森林・林業・木材産業等を取り巻く情勢の変化

◆国の動向

- ・森林・林業再生プランの策定(H21)
- ・森林法の改正(H23)及び森林・林業基本計画の改定(H23)
- ・公共建築物等木材利用促進法の制定(H22)
- ・生物多様性基本法の制定(H20)

◆県の動向

- ・山梨県産業振興ビジョンの策定(H23.3)
- ・森林環境税の導入予定(H24.4)
- ・山梨県内における公共建築物等木材利用促進に関する県方針の策定(H23.3)
- ・林業公社改革プランの策定(H23.12)

IV 現状と課題

<現状>

- ・森林資源の充実、偏った年齢構成(下グラフ参照)
- ・採算性の悪化等による手入れ不足の人工林の増加
- ・野生鳥獣被害等の拡大
- ・路網整備や高性能林業機械導入の遅れ
- ・製材工場が零細、質・量面で製品供給体制が未整備
- ・生産者の減少等による特用林産物生産量の減少
- ・担い手の減少・高齢化、不在村化の進行
- ・耕作放棄地の増加、里山林の荒廃

<課題>

- ・荒廃した人工林の整備、公益的機能の回復
- ・持続的な木材生産に向けた年齢構成の平準化
- ・効果的な獣害防除対策の推進
- ・施業集約化や低コスト作業システムの確立等による安定的な林業経営の確立
- ・高品質な製品を供給する加工・流通体制の構築
- ・特用林産物の生産拡大
- ・未利用資源の木質バイオマス等への利活用
- ・新規就労者など担い手の確保・育成
- ・里山林の整備など森林ボランティア等と協働した取組

現計画(やまなし森林・林業基本計画)の考え方

◆望ましい森林の姿

- ・水と土壌を保全する森林
- ・森林と人が共生する森林
- ・木材資源を循環利用する森林

※森林を育てることに重点

V 目指すべき姿と基本目標

- 「森林づくり」、「産業づくり」、「山村・人づくり」を3本の柱とし、その目指すべき姿を示すとともに、基本目標を設定

◆森林づくり

荒廃した森林が再生し、多様な林齢や樹種からなる「健全な森林」が広がり、公益的機能が高度に発揮されるとともに、安定的・持続的に木材が生産され、森林資源を無駄なく、有効に活用されている。

基本目標: 多面的機能が高度に発揮される積極的な森林整備の推進

◆産業づくり

施業の集約化や路網などの生産基盤が整備され、継続的な木材生産により林業が再生するとともに、木材の加工・流通の合理化が進み、品質・性能の確かな製材品等が安定的に供給され、住宅や公共施設で県産材利用や木質バイオマスが利活用されている。

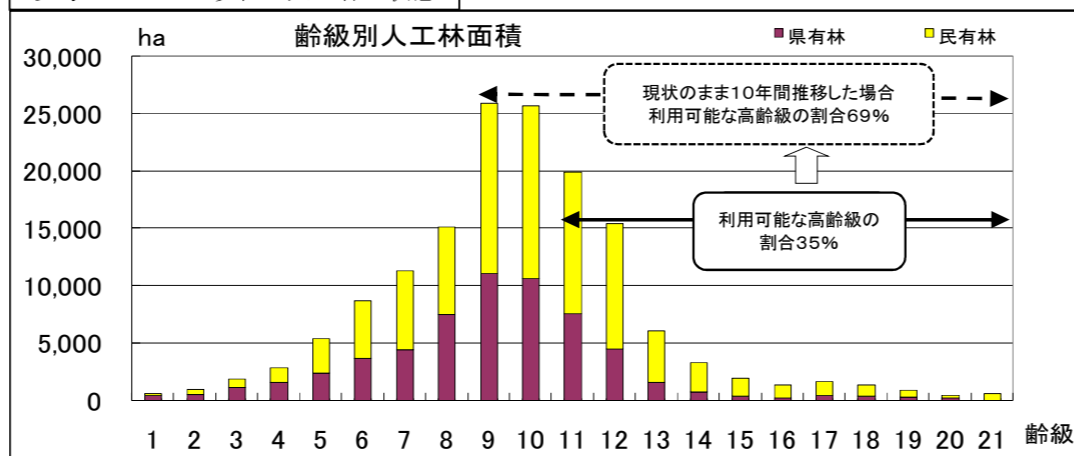
基本目標: 持続的かつ健全な林業・木材産業への再生

◆山村、人づくり

里山林の再生や耕作放棄地が解消され、野生鳥獣との棲み分けによる獣害の減少、森林資源を活用した多様な産業の創出や6次産業化などにより若者の定住が進み、山村が活性化している。また、林業・木材産業を担う高度な知識・技術を有した人材が育っている。

基本目標: 山村の活性化と森林・林業・木材産業を担う人づくり

参考 H23.3.31現在の人工林の状態



※ 年齢の単位は5年(林齢1～5年生が1年齢)

VI 基本方針と数値目標

森林づくり

- 1 公益的機能を発揮する多様で健全な森林の整備・保全
- 2 安全・安心な森林づくりの推進
- 3 安定的・持続的に木材生産を行う人工林の整備

◆数値目標(10年間)

- ・荒廃した民有林の整備面積 8,000ha (H22 -)
- ・山地災害危険地区の整備着手件数 2,328箇所 (H22 2,178箇所)
- ・森林経営計画認定面積(民有林) 56,000ha (H22 44,484ha)
- ・林内路網の整備延長 5,340km (H22 4,304km)

産業づくり

- 1 生産性、収益性の高い林業の構築
- 2 競争力のある木材産業の構築と県産材の利用拡大
- 3 木質バイオマス利活用の促進

◆数値目標(10年間)

- ・素材生産量 267千m³ (H22 148千m³/年)
- ・高性能林業機械保有台数 90台 (H21 44台)
- ・認証材を使用した建築物の建築棟数 110棟/年 (H22 56棟/年)
- ・木質バイオマス利用施設数 28施設 (H22 14施設数)

山村・人づくり

- 1 森林資源を活用した山村の活性化
- 2 森林・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成
- 3 森林づくりを推進するボランティア団体の育成と活動支援

◆数値目標(10年間)

- ・里山林の整備面積 1,000ha (H22 -)
- ・森林施業プランナー認定者数 20人 (H22 -)
- ・林業への新規就業者数(年間) 50人 (H14～H22の平均 41人)
- ・森林ボランティア団体数 100団体 (H22 73団体)

VII 計画の実現に向けて

1 役割

- ・県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者など、森林や林業に関する様々な組織や関係者が役割分担の下、相互に連携

2 財源の確保

- ・国の補助制度の積極的な活用
- ・森林環境税や下流域からの負担金を有効に活用

3 進行管理

- ・毎年度、進捗状況や効果等について点検、評価
- ・森林審議会へ報告するとともに、ホームページ等で公表